

大型車の車輪脱落事故防止のための 緊急点検実施のお願い

大型車をご使用の皆様へくお客様ご自身による緊急点検実施のお願いく

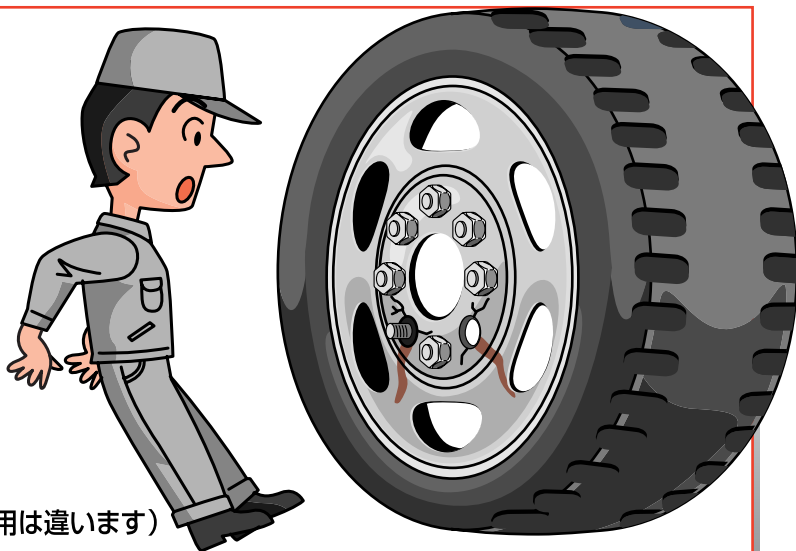
大型車のホイールボルト折損による車輪脱落事故防止のため、緊急点検を実施していただき、点検の結果、折損などの異常を発見した場合には、販売会社または整備事業者に依頼する等、確実に整備を実施されるようお願い申し上げます。

これらの措置は、可能な限り早い時期（遅くとも平成16年5月15日まで）に行ってください。

緊急点検内容

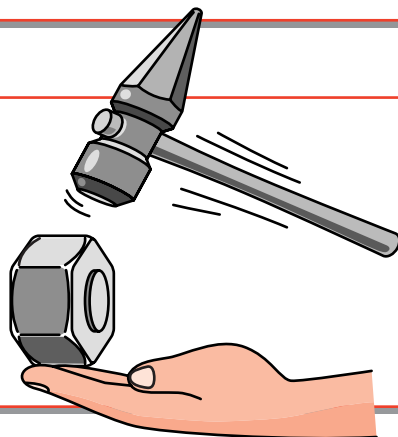
1 目視点検

- ① ホイールボルトおよびナットが**すべて付いている**かを点検する。
- ② ディスクホイールやホイールボルトまたはナットから**錆汁が出た痕跡**がないかを点検する。
- ③ ホイールナットからのホイールボルトの**出っ張り量**を点検する。
 1. 一輪の中で不揃いはないか
 2. 車輪によって出っ張り量が異なっていないか
- ④ ホイールボルトおよびナットの**誤使用**がないかを点検する。（スチール用、アルミ用は違います）



2 点検ハンマや小型ハンマを使用しての点検

ホイールナットの下側に指をそえて点検ハンマや小型ハンマでホイールナットの上側面を叩いた時、**指に伝わる振動が他のナットと違ったり、濁った音がしないか**異常の有無を点検する。異常があった場合は、ナットの緩みやボルトが折損しているおそれがあります。



整備の方法について

整備方法は、(社)日本自動車工業会のホームページ内の「くるまとユーザー」※、各メーカーの各種整備マニュアルや取扱説明書、(社)日本自動車整備振興会連合会の技術情報誌（平成14年4月号）に示された手順で行ってください。点検や整備の実施方法でご不明な内容がありましたら販売会社にお問合せ下さい。

※http://www.jama.or.jp/user/fall_off_wheel/index.html

異常を発見したら確実に整備を行ってください！

社団法人 日本自動車工業会

いすゞ自動車(株) 日産ディーゼル工業(株) 日野自動車(株) 三菱ふそうトラック・バス(株)